

総務省における観光振興関連施策

地域資源活用促進事業

- 総務省は、個性的な地域社会の形成を図るため、地域主導による文化財の保全及び地域の歴史的遺産・伝統的文化を活用した地域の活性化を促進する地域資源活用促進事業(うち地域文化財・歴史的遺産活用事業)を行う地方公共団体を支援し、ハード事業に対する地方財政措置を講じている。

【事業例】

- ・夫婦塚古墳保存整備事業 (茨城県鹿嶋市)
- ・旧武家屋敷街整備事業 (群馬県館林市)
- ・聖徳太子文化施設整備事業 (大阪府太子町)
- ・三輪明神窯史跡公園整備事業 (兵庫県三田市)
- ・大坂口御番所跡保存活用事業 (徳島県板野町)

平成13年度においては地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業により措置

- その他、地域文化振興対策として、住民の芸術文化活動の支援、創造的で文化的なまちづくり、地域文化財・歴史的遺産の活用による地域おこし等のソフト事業を行う地方公共団体に対して地方財政措置を講じている。

農山漁村地域資源活用促進事業

- 農林水産省の補助事業と総務省の地方単独事業に対する支援措置との連携により、相乗的な効果を発揮できるよう農山漁村地域の活性化への総合的な取組として市町村が策定する「農山漁村地域資源活用促進計画」に基づき、ハード事業、ソフト事業両面において地方財政措置を実施している。
- 観光の振興における連携・協力については、地場農産物の直販施設、広域観光サービス拠点の整備および観光資源・産業資源を広域的に活用し相乗効果を目指す体験農園施設の整備等に対して支援を行っている。

【事業例】

- ・総合交流ターミナル施設利用促進事業 (青森県岩木市)
- ・親不知マリン整備事業 (新潟県青海町)
- ・富山町産業・交流拠点等総合整備事業 (千葉県富山町)
- ・ダム湖周辺環境整備事業 (奈良県月ヶ瀬村)

平成13年度までは農山漁村地域活力創出事業により措置

中心市街地再活性化等特別対策事業

- 中心市街地再活性化のために行われる以下の施設整備等を一般単独事業債(交付税措置付き)により支援する。

- ・集客力を高める施設の整備(市民広場、ホール、駐車場等)
- ・地域の産業の振興に資する施設の整備(展示施設等)
- ・良好な都市・居住環境と街並み景観の向上に資する施設の整備(ポケットパーク等)

観光振興に関する農林水産省の取り組み

- 農林水産省では、農山漁村の有する伝統家屋や美しい景観などの地域資源を観光資源として活用した観光振興を展開しているところ。
- また、ゆとりある生活、やすらぎ、自然を求めるトレンドを背景とした、都市住民のニーズの高まりに対応するため、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であるグリーン・ツーリズムの推進に取り組んでいるところ。
- 今後とも、農山漁村の地域資源の保全と有効利用を図りつつ、地域の特性を活かした経験型・目的達成型の観光の振興に寄与する所存。

～ 具 体 的 な 取 組 ～

訪日外国人旅行者の増加

1 観光文化情報等

農山漁村景観及び農村における伝統文化の情報提供

日本を代表する農山漁村の美しい景観（生産、集落、文化）を表彰する「美しいむら景観コンテスト」の英文ホームページによる情報提供

<http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/muratai/21j/index.html>

築地市場等の取扱食材や市場の仕組み、機能等の情報提供

「東京都中央卸売市場」の英文ホームページや英文パンフレット「市場のしおり（MARKET GUIDE）」による情報提供

http://www.shijou.metro.tokyo.jp/03/03_02_top.html

中央競馬の開催日程等の情報提供

「日本中央競馬会（JRA）」の英文ホームページによる情報提供、ジャパンカップ等開催時の英文での馬券購入方法（HOW TO BET）やレーシングプログラムの配布

<http://www.jair.jrao.ne.jp/index2.htm>

世界自然遺産等森林資源の情報提供

英語パンフレット「日本の森林と林業」（Japan's Forests and Forestry -Forests for the Future-）による、屋久島の森林や天然ブナ林の白神山地の紹介、また、森林浴、釣り、スキーなどレクリエーション地域等の情報提供
森林の整備や緑化活動の取組等の情報提供

「（財）国土緑化推進機構」の英文ホームページによる「緑の募金」の取組等の情報提供

<http://www.green.or.jp/>

2 国際イベント等の開催

「ワールドエコツーリズムサミット」(平成14年5月14日：札幌)への参加
 国連の定める国際エコツーリズム年の一環として開催されたワールドエコ
 ツーリズムサミットにおいて、我が国のグリーン・ツーリズムについて紹介
 「世界自然遺産会議」(平成12年5月：鹿児島市、屋久島)への後援
 自然遺産を有するアジア太平洋地域の自治体等が集まった世界自然遺産会
 議において、屋久島の優れた自然などを世界に紹介し国際交流を推進
 「第3回世界水フォーラム」(平成15年3月予定：京都府、大阪府、滋賀県)
 の開催

世界の多くの人々に我が国の農業用水の歴史や農村景観への多面的な機能
 及び森林と水との関係を紹介する展示等を実施

3 外国人旅行者の出入国の円滑化

ワールドカップサッカー大会開催に当たっての動植物検疫の円滑化
 動物・肉製品及び植物類の輸入手続き等の周知

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語、スペイン語による輸入
 手続き、輸入禁止品リスト等の動植物検疫情報を在外公館等において配布
 動植物検疫情報の提供

農林水産省動物検疫所及び植物防疫所の英文ホームページによる情報提供
http://www.maff-aqs.go.jp/index2_e.htm <http://www.pps.go.jp/english/index.html>
 動植物検疫検査体制の整備等

出入国者の集中が予測される時期における、海空港での動植物検疫検査体
 制の整備と関係省庁等との連絡調整の実施

長期家族旅行の促進

- 1 長期休暇（L休暇）制度の普及と連携したグリーン・ツーリズムの普及、啓
 発による長期旅行の促進（厚生労働省との連携）
- 2 農作業体験等を行う長期家族旅行を受け入れる地域の条件整備と体験プログ
 ラムづくり等の受入環境の整備

地域資源を活用した観光振興

- 1 農林水産業と連携した観光の振興における連携・協力
 (1) 青少年期、熟年世代等ライフステージに配慮した「グリーン・ツーリズム
 モデル」の提案・普及方策の検討

(2) 農山漁村における受け入れ体制の整備

農林漁業者を活用した指導者等の確保・育成

- ・ 都市農村交流スクールによる、グリーン・ツーリズムのための農作業体験活動等の指導者育成。平成 13 年度に約 300 人が受講
- ・ 森林の案内や森林内での野外活動を指導する森林インストラクターの育成。平成 14 年 2 月現在約 1,400 人が登録

農林漁業体験学習の推進

- ・ 夏休みや週末等を利用した都市部の子ども達の自然・農業体験活動のためのグリーン・ツーリズムの推進（文部科学省との連携）。平成 13 年度は約 5,500 人が参加
- ・ 子ども達が森林観察、炭焼き体験等を実施する「森の子くらぶ活動」を推進（文部科学省との連携）。平成 13 年度は約 24 万人が参加
また、緑の募金等の奉仕活動、植林等の学習活動を行う「緑の少年団活動」を推進。平成 14 年 1 月現在 33 万人が加盟。
- ・ 国有林野内の保健・文化・教育的利用に適した森林を「レクリエーションの森」に指定
- ・ 体験学習等の場として利用しやすい海岸づくりを行う「いきいき・海の子・浜づくり」等を実施（文部科学省との連携）

NPO 等との連携による受け入れ体制の整備

- ・ NPO 等が行う植樹、枝打ち等の森林づくりのためのボランティア活動への支援、国有林野における「ふれあいの森」の設定を通じたフィールドの提供

地域の農林水産業等との調和に配慮した受け入れ体制の整備

- ・ グリーン・ツーリズムを普及促進し、地域の農林漁業者との調整、利用者の安全の確保等良質な農林漁業体験サービスを提供するため、「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」に基づく農林漁業体験民宿業の登録制度を実施。平成 13 年度末で 585 軒の農林漁業体験民宿が登録
- ・ 農畜産物のブランド化と加工・販売、定期市・朝市における地場で漁獲された新鮮な魚介類や水産加工品の地域特産品即売、木工製品、きのこ等の地域の林産物の加工・販売の促進

(3) 農山漁村における交流拠点、交流空間の整備と農山漁村景観の保全・再生
クラインガルテン（滞在型市民農園） 伝統家屋等を活用した農山漁村滞在交流拠点の整備

- ・ 都市住民が週末等に農作業を行うためのクラインガルテンの整備
- ・ 地域の環境や伝統的建物の保全を図る観点から、廃校・廃屋となった校舎や農家を活用した交流拠点の整備

棚田、谷津田等農林漁業資源を活用した農林漁業体験交流空間等の整備

- ・ 棚田のもつ農村景観を活用した、各地での棚田オーナー制度によるグリーン・ツーリズムの展開と全国棚田サミットの開催（毎年）
- ・ 谷津田をはじめとする農村地域資源を活用して、「ほたるの里」や「ビオトープ」など子ども達の自然教育・学習の場として整備

農山漁村景観の保全・再生

- ・ 農村の持つ水車などの伝統的農業施設や棚田・茅葺き家屋等の農村景観の保全・復元
- ・ 日本を代表する農山漁村の美しい景観を表彰する「美しい日本のむら景観コンテスト」や全国の美しい棚田の農村景観を紹介する「棚田百選」の実施
- ・ 国有林野内の代表的な巨樹・巨木100本「森の巨人たち百選」の地域による自主的な保護活動に協力
- ・ 全国の景観等の優れた「渚」を選定する「日本の渚・百選」を実施

親水空間の保全・再生

- ・ 農業水利施設の保全管理と一体的に都市住民に開かれた豊かで潤いのある快適な親水空間を整備
- ・ 海とのふれあいの場や漁村における憩いの場としてのプレジャーボート等の利用のための施設、人工海浜、釣り場等を整備

2 地域資源を活用した観光振興に関連するデータベース

（１）ふるさと情報データベース

地域の祭りや伝統行事、農産物オーナー制度等についてのふるさと情報を提供

<http://www2.kouryu.or.jp/KensakuTop.html>

また、携帯端末を利用して、これらの情報を入手することが可能

<http://www.furusato.or.jp/i>

（２）農林漁業体験民宿データベース

農林漁業体験民宿における農林漁業体験メニューや郷土料理、周辺の観光情報等を提供

<http://www.taiken.or.jp/>

（３）森の子くらぶ施設データベース

全国の森の子くらぶの受け入れ可能施設の利用案内等の情報を提供

<http://www.rinya.maff.go.jp/kodomo/index.htm>

（４）海覧版データベース

全国のプレジャーボートの係留可能な漁港、フィッシャリーナ、港湾、マリーナなどの施設情報を提供

<http://www.fisharina.or.jp/>

<http://www.jmba.or.jp/>

観光振興に関する経済産業省の取組について

平成14年5月30日
経済産業省

1. 愛・地球博

- 愛・地球博について、積極的な参加招請活動を行っており、現在38ヶ国、5国際機関が参加表明（5月24日時点）。また、海外からの来訪者については、過去の博覧会での実績は概ね全体の3～4％程度であるが、大幅に増やしていくため以下のような様々な働きかけを行っていきたい。

《働きかけの例》

- ・ 海外の様々なイベント等の機会を捉え、愛・地球博関連のPRブースを設置。
（パンフレットの配布、PRビデオによる紹介）
- ・ 観光旅行ルートに盛り込んでもらうべく、国内、海外の旅行会社等に働きかけ。
- ・ 在外公館、海外邦人・企業を通じ、旅行会社等に愛・地球博PRパンフレットを配布、働きかけ。
- ・ 内外の航空会社に働きかけ、空港、機内でパンフレット等を配布。
- ・ 海外の旅行雑誌、TV番組などに取り上げてもらうべく働きかけ。

2. 商業の活性化

- 中心市街地活性化法に基づき市町村により策定された約500の基本計画のうち、観光資源や歴史的資産の活用が重要であると位置づけている市町村は約8割を占めている。また、観光客に買い物をして貰うために、商業集積の魅力を高めるための取り組みも行われている。
- このように、地域の商業の活性化を図ることは、観光地としての魅力向上に資するものと考えられ、当省として、引き続き商店街のファサード事業等の支援を実施。

《取り組み事例》

- 岩手県遠野市：ファサード整備、ストリートファニチュア
- 滋賀県彦根市：ファサード整備
- 富山県八尾町：特産品チャレンジショップ
- 香川県高松市：大規模な商業施設の整備

3 . 地域と連携した観光推進

(1) 地域伝統芸能の活用

- 「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律（通称：お祭り法）」に基づき、国土交通省等と連携をとりつつ関係機関への助言、指導、その他の援助を実施。

支援の具体例

- ・ 「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会」の実施
（毎年、年1回実施。平成13年：静岡県大会）
- ・ 「地域商工業振興事業調査」の実施

(2) 地場産業の活性化

- 「地場産業等活性化補助金」により、観光資源となる土産品等の地場産業製品の開発や販路開拓などに対して支援を実施。

支援の具体例

- ・ 創造的な岩手ブランド菓子の開発
 - ・ 京都西陣夢まつりの開催
 - ・ 萩焼を製造体験させることによる需要開拓
 - ・ 南国土佐珊瑚名作コンテストの開催
 - ・ 泡盛の新商品開発及び販路開拓
- 地場産業の体験ツアーや工場視察地域における産業の活性化と観光を組み合わせた「産業観光」の普及策についての検討。

4 . 休暇取得の促進

- 有給休暇の取得率向上による余暇関連消費拡大・関連産業における雇用増を目標に、「休暇制度のあり方と経済社会への影響に関する調査研究」を国土交通省と協力して行っている。